



息子に身長、抜かされた。
負けることが嬉しいなんてね。

2020年 だから、ことば大募集

入賞



安全・安心

子どもの見守り体制を強化
スクールガード・リーダー活動開始

松山市では、PTA会員や地域ボランティアなどが登校する子どもたちを見守る活動をしています。

子どもたちが事件や事故に巻き込まれるのを防ぐため、4月1日から、新たに警察OBをスクールガード・リーダーに委嘱。

防犯や交通事故の防止などを専門的な立場で指導や助言するほか、学校やPTA、警察などと連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守る体制を充実させます。

【SGL】

市内全域を10地区に分割した地域単位に一人ずつ配置し、スクールガードへの指導や助言のほか、危険個所の定期巡回、交通などの研修会や情報共有を行います。

代表者の抱負



大西 政孝さん

見守り活動をしている地域の皆さんの自主的な活動を尊重して、支援したいと思っています。より良い連携ができるようみんなと考え、地域一体で活動していきます。

☎ 943 3205・FAX 947 7911
☎ 943 3205・FAX 947 7911

保存してください。いつかまた お役に立ちます

主な内容

■松山市は、全力で子育てを応援します…… 6・7面

■ご利用ください
補助・助成制度… 4・5面

■令和5年度 職員募集 3面

■市民ガイド…… 9~11面

発行：松山市役所
編集：秘書広報部
シティプロモーション推進課
毎月1日・15日発行
☎948-6705 ☎934-2578
https://www.city.matsuyama.ehime.jp/

道後温泉別館 飛鳥乃湯泉

来館者100万人達成

3月23日、道後温泉別館 飛鳥乃湯泉の来館者が100万人に達しました。

100万人目は、兵庫県から訪れた佐久間広文さん。記念セレモニーで野志市長が「飛鳥乃湯泉は、道後の歴史を発信する拠点として、皆さんに育ててもらった。これからも皆さんと一緒に、おもてなしの心で、たくさんの人に愛される施設を目指したい」とあいさつし、認定証や記念品を贈りました。

佐久間さんは家族旅行で道後を訪問。「親戚一同で3年ぶりに集まって飛鳥乃湯泉を訪れたら、100万人目と聞いてびっくりした。記念の行事に参加できたのは大変うれい」と話しました。



☎ 921 5141・FAX 934 3415

松山市とJR四国が 観光誘客パートナーシップ協定を締結

松山市とJR四国は3月15日、観光誘客パートナーシップ協定を締結しました。



野志市長は「2025年に開催される大阪・関西万博に向けて、海外の旅行会社や観光列車を使った体験ツアーを開催するなど、これまでの協力関係をさらに深め、国内外に松山市の魅力発信していきたい」とあいさつ。

西牧世博代表取締役社長は「絆をさらに強め、松山市の観光発展と交流人口拡大に貢献したい」と述べました。「瀬戸内・松山構想」を推し進め、新しくインバウンド誘客を強化するほか、松山・広島エリアの周遊を広くPRします。

☎観光・国際交流課 948 6555・FAX 943 9001

「ベビーファースト運動」に参画

子育てに優しいまちへ市長が活動宣言

公益社団法人日本青年会議所は、「ベビーファースト運動」を実施し、多くの企業や行政と一体で子育て世代が子どもを産み育てていく社会の実現を目指しています。

松山市は、その趣旨に賛同して運動に参画し、3月17日に野志市長が「子育てに優しいまち まつやまを目指します」と活動宣言しました。松山青年会議所大川正人理事長は「優しく明るい社会の実現に向けて、運動を松山に根付かせるため、活動を続けたい」、野志市長は「4月から市役所に子ども家庭部をつくる。子育て世代の人の声に耳を傾けながら、子育て施策を推し進めたい」と意気込みを語りました。



☎子育て支援課 948 6514・FAX 934 1814

令和5年春の全国交通安全運動期間

5月11日(木)～20日(土)

スローガン あげた手は いのちをしらせる 警報機

5月11日(木)～20日(土)までの10日間、春の全国交通安全運動を行います。交通ルールをしっかりと守り、自ら安全確保に努めましょう。

〈市民の皆さんへのお願い〉

- 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保に努めましょう
- 道路を横断するときは大人も手をあげて渡りましょう
- 自動車などの安全運転に努めましょう
- 自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう
- 交通ルールを守りましょう

〈県内の主要な取り組み〉

- 道路横断中の交通事故防止＝横断歩道止まろうキャンペーン、ひし形マークの周知、手上げ横断
- 自転車の安全利用＝ヘルメットの着用、思いやり1.5℃運動、走ろう！車道運動、シェア・ザ・ロード、自転車損害保険などへの加入

松山市交通安全マスコット

カバッキー & カバリん



☎都市・交通計画課 948-6863・6446・FAX 934-1807

南クリーンセンター

ゴールデンウィーク期間中のごみ搬入は混雑します

混雑緩和のため、一般家庭から出る可燃ごみは、決められた日にごみ集積場に出し、粗大ごみは、「粗大ごみ申込みハガキ」で戸別収集を申し込んでください。

南クリーンセンターへ直接ごみを搬入する場合は、下記の混雑予想日になるべく避けてください。

また、南クリーンセンターの混雑状況をリアルタイムで確認できるライブカメラ映像をYouTubeで配信しています。ご活用ください。

混雑予想(令和5年)

日	月	火	水	木	金	土
						4/29 大混雑
30 休み	5/1 大混雑	2 大混雑	3 大混雑	4 大混雑	5 大混雑	6 大混雑



ライブカメラ映像

☎清掃施設課 南クリーンセンター 971-8862・FAX 971-7400
粗大ごみの戸別収集＝清掃課 921-5516・FAX 921-6311

ねんりんピック愛顔のえひめ2023

松山市運営ボランティア募集

参加者のおもてなしや催しを支えるボランティアに参加し、一緒にねんりんピックを盛り上げましょう。

期間 10月29日(日)～30日(月)

場所 松山中央公園(市坪西町)、県総合運動公園(上野町)、総合コミュニティセンター(湊町七丁目)、北条スポーツセンター(大浦)、子規記念博物館(道後公園)

内容 受付・案内、おもてなし・健康づくり教室、環境美化・巡回、会場・駐車場整理などの補助

対象 県内に在住または通勤・通学し、応募時点で18歳以上の人

人数 延べ430人程度(先着順)

申し込み 7月28日(金)(必着)。応募フォームまたは応募用紙(市役所本館1階案内所などにあり)を〒790-8571 ねんりんピック推進課へ

※詳細は市ホームページを確認

※応募状況で、募集期間を延長または短縮する場合があります



応募フォーム



募集ページ

☎ねんりんピック推進課 948-6426・FAX 934-1840

ジュニア防災リーダークラブ 参加者募集

防災に関心を持つ市内の小学5年生から高校生を対象に、防災活動や研修を通して、知識と実践力を身に付けた防災リーダーを育成します。

日時 5月～令和6年3月の間で、10回程度活動予定

対象 市内の小学5年生～高校生

料金 無料(活動内容により費用が掛かる場合あり。活動保険は主催者で加入)

申し込み 5月12日(金)まで。eメールで愛媛大学松山防災リーダー育成センター info@matsuyama-bltc.comへ



防災まち歩きの様子



松山防災リーダー育成センター

☎防災・危機管理課 948-6795・FAX 934-1813

令和5年度 職員募集

令和5年度松山市、松山市消防局、松山広域福祉施設事務組合、(公財)市文化・スポーツ振興財団の職員採用試験を次のとおり行います。

松山市

※事務職(初級)などの採用試験は9月実施予定

試験区分		募集人数	下記の期間に生まれた人	
① 事務職	上級	50人程度	平成2年4月2日～平成14年4月1日	
	上級 自己アピール型	3人程度		
③ 技術職	土木	15人程度		
	建築	2人程度		
	電気	3人程度		
	機械	2人程度		
	化学	2人程度		
⑧	保健師	11人程度		平成2年4月2日以降
⑨	保育士	5人程度		
⑩	薬剤師	2人程度		
⑪	獣医師	3人程度		昭和59年4月2日以降

※保育士は今回の前期日程に加えて、後期日程でも募集予定

松山市消防局

※初級などの採用試験は9月実施予定

試験区分	募集人数	下記の期間に生まれた人
⑫ 消防職 上級	5人程度	平成2年4月2日～平成14年4月1日

松山広域福祉施設事務組合

試験区分	募集人数	下記の期間に生まれた人
⑬ 労務職 介護員	1人程度	昭和60年4月2日～平成18年4月1日

(公財)市文化・スポーツ振興財団

試験区分	募集人数	下記の期間に生まれた人
⑭ 技術職 学芸員	1人程度	平成2年4月2日～平成14年4月1日

☎①～⑪=人事課(市役所本館4階) ☎948-6940・FAX934-9205、⑫=消総務課(市消防局4階) ☎926-9214・FAX926-9144、⑬=松山広域福祉施設事務組合事務局(市役所第四別館4階) ☎948-6416・FAX931-7290、⑭=(公財)市文化・スポーツ振興財団総務課(総合コミュニティセンター1階) ☎909-6157・FAX909-3038

第1次試験日

6月4日(日)

※③～⑦、⑭(テストセンター受験を選択した人)=5月22日(月)～6月4日(日)

※②、⑩、⑪=6月11日(日)

※⑬=6月25日(日)

第1次試験会場

①、③～⑨=**松山会場**:松山大学(文京町4-2)、**東京会場**:都市センターホテル(東京都千代田区平河町2-4-1)、**神戸会場**:アリストンホテル神戸(兵庫県神戸市中央区港島中町6-1)から選択

②、⑩、⑪=市役所会議室、東京会場から選択(詳細は申込者に通知)

⑫=松山会場、神戸会場から選択

⑬=市役所会議室(詳細は申込者に通知)

⑭=松山会場

※東京・神戸会場は、利用人数に限りがあるため、先着順で受け付け

※③～⑦、⑭(テストセンター受験を選択した人)は全国47都道府県にあるテストセンターから選択

※試験日程、試験会場は変更する場合があります

申し込み

①～⑫=インターネットまたは郵送で**5月12日(金)**(消印有効)

⑬=直接または郵送で**5月31日(水)**(消印有効)

⑭=直接または郵送で**5月12日(金)**(消印有効)



実施要領・申込書

各団体のホームページから印刷できます。また、人事課、案内所(市役所本館1階)、消防局総務課、松山広域福祉施設事務組合事務局、(公財)市文化・スポーツ振興財団総務課、支所、市民サービスセンターにあります。

郵便で請求する場合は、「試験申込書請求」と「試験区分」を朱書きした封筒に、返信用封筒(角形2号サイズの封筒に120円分の切手を貼り、宛先を明記)を同封し、各団体に郵送してください。

※松山市の実施要領は、「事務職上級等」「技術職上級」「事務職上級(自己アピール型)」「薬剤師・獣医師」の4種類あるため、いずれかを明記してください

※第1次試験日や受付期間は、団体や試験区分で異なります。必ず各試験の実施要領またはホームページを確認してください

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の納付・減免申請はお忘れなく

減免の申請方法(障がい者1人につき1台)

種別	所有者		必要書類	減免の条件
	本人	家族		
保健福祉手帳所有者・療育・精神障がい者	A 本人	本人	・軽自動車税(種別割)減免申請書、納税通知書、車検証、運転免許証、各種手帳、マイナンバーカードまたは通知書	車両の使用条件は無し 毎年申請が必要
	B 本人	家族	・家族運転で同一世帯でない場合は、障がい福祉課発行の生計同一証明書(地区民生委員押印の証明願いで可)精神障がい者保健福祉手帳所有者は保健予防課発行の生計同一証明書	家族運転の場合、通院、通学、生業、在宅処遇の場合に限る(病院、施設などが発行する証明書などが必要)
	C 家族	家族		上記の目的のため、週1日または月4日以上使用していること

※Cは18歳未満の身体障がい者と知的・精神障がい者のみ対象

種別	必要書類	減免の条件
構造によるもの	・軽自動車税(種別割)減免申請書、納税通知書、車検証 ・構造の場合は「車椅子固定装置などの構造」と「ナンバープレート」が確認できる写真 ※8ナンバーで車検証に車いす移動車の記載がある場合は写真不要	車検証中、形状が「車椅子移動車、身体障害者輸送車」または型式認定番号と類別区分番号欄が空白であって車椅子固定装置を装着していること
公益に専ら用するもの	・公益の場合は理由書、公益活動に使用している証明(運行日誌など)	社会福祉法第22条の規定により設立された法人で設立目的に定められた公益事業に直接使用されるもの

※自動車税(種別割)の減免の詳細は県中予地方局 ☎909-8754に問い合わせてください

■新車登録から13年経過する車両は自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)が高くなります。
【対象車】平成22年3月末以前の登録車(ディーゼル車は平成24年3月末以前の登録車)

納期限は5月31日(水)

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)は4月1日現在で登録されている自動車・原動機付自転車などの所有者に課税されます。納期限までに納めましょう(コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ、地方税共通納税システムでも納付できます)。

減免申請は5月24日(水)まで

障がいの程度など、一定の要件に該当すれば減免できる場合があります。該当する人は期限までに申請してください。※自動車税(種別割)は4月以降に対象になった場合、月割で相当額が減免になります(軽自動車税「種別割」は除く)

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の減免の対象になる人

障がいの区分	精神障がい者 保健福祉手帳	療育手帳	身体障害者手帳(複数の障がいがあるときは個別の障害等級)										
			知的障害	肝臓機能障害	心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	肢体不自由		音声機能、言語機能または聴覚機能の障害		平衡機能障害	聴覚障害	視覚障害
1級	1級	重度「A」	1級・3級	1級・3級	1級・2級	1級・3級	1級・3級	1級・2級	1級・3級	1級・2級	3級	2級・3級	1級・4級
介護者運転する場合	本人が運転する場合		1級・3級	1級・3級	1級・2級	1級・3級	1級・3級	1級・3級	1級・3級	1級・3級	3級(頭出しのみ)	2級・3級	1級・4級

☎自動車税=県中予地方局 ☎909-8754・FAX915-0671 ▶軽自動車税=市民税課 ☎948-6302・FAX934-1802 ▶身体・知的障がいのある人の生計同一証明書の発行=障がい福祉課 ☎948-6719・FAX932-7553 ▶精神障がいのある人の生計同一証明書の発行=保健予防課 ☎911-1816・FAX923-6062

ご利用ください 補助・助成制度

市民の皆さんの負担を減らし安心して暮らせるよう、本市ではさまざまな補助・助成制度を設けています。その主なものを紹介します。(4月14日現在)

注意点▶本市の補助・助成制度の全てを掲載しているものではありません▶制度のほとんどが、本市に在住または市税を完納していることが利用条件です▶記載内容以外にも、補助対象や申請時期、提出書類がそれぞれの制度で定められています。制度を利用する場合は事前に問い合わせるか、市ホームページを確認してください



市ホームページ

分野	制度	制度概要	問い合わせ
生活環境	猫不妊・去勢手術の補助	県内の動物病院で飼い猫や飼い主のいない猫の不妊・去勢手術をした場合に、飼い猫(年度につき1世帯1頭まで)は雄1,000円・雌2,000円、飼い主のいない猫(頭数制限なし)は雄3,000円・雌7,000円を補助(先着順。予算額に達し次第、受け付け終了)	生活衛生課 ☎911-1807 FAX923-6627
	太陽光発電システムなどの設置補助	市内の建物などへ太陽光発電、家庭用燃料電池、住宅用蓄電池、V2H、家庭用エコキュート、ZEHを導入する費用の一部を補助(機器ごとに補助要件・上限額あり。予算額に達し次第、受け付け終了)	環境モデル都市推進課 ☎948-6437 FAX934-1861
	電気自動車・燃料電池自動車の購入補助	電気自動車・燃料電池自動車の購入費用の一部(上限20万円)を補助(予算額に達し次第、受け付け終了)	
	合併処理浄化槽の設置費補助	公共下水道事業計画区域外で合併浄化槽に転換する場合に、費用の一部を補助(補助対象となる地域などの要件あり。新築は対象外。補助金額は5人槽で36万円から。30万円を上限に配管工事費分の上乗せあり)	環境指導課 ☎948-6440 FAX934-1812
	合併処理浄化槽の維持管理費補助	保守点検・清掃を適正に行い、毎年度1回の法定検査を受検している10人槽以下の合併浄化槽を対象に、1基当たり8,000円を10年間補助(公共下水道が未整備の地域が対象)	
	浸水世帯のし尿緊急くみ取り助成	住宅のくみ取り式便槽が、河川の氾濫、高潮、豪雨などで浸水し、放置できない状態になった場合、くみ取り料金を最大5,000円助成	環境指導課 ☎948-6439 FAX934-1812
	電気式生ごみ処理機の購入費補助	電気式生ごみ処理機(指定販売業者が取り扱う指定機種)の本体購入価格の2分の1(上限額2万円)を補助(年度1回。事前申請が必要。予算額に達し次第、受け付け終了)	清掃課 ☎921-5516 FAX921-6311
	緑のまちづくり奨励金	市内の宅地などに庭木、壁面緑化または生け垣を設置する場合に、奨励金を交付。庭木と壁面緑化は設置費用の半額(上限2万円)、生け垣は1㎡当たり3,000円(上限6万円)を交付。ブロック塀を取り壊し、生け垣に改造する場合は1㎡当たり6,000円(上限9万円)を交付(交付対象となる樹木の高さ、設置場所に要件あり)	公園緑地課 ☎948-6546 FAX934-8723
がけ崩れの防災対策事業補助	県が行う急傾斜地崩壊対策事業に採択されないもので、傾斜度30度以上など一定の基準を満たす場合、市が工事を実施(申請者は工事費用の5割を負担。現地調査で採択の可否を決定)	道路河川整備課 ☎948-6838 FAX934-1805	
上下水道	浄化槽から雨水貯留浸透施設への改造助成	公共下水道を使用するため不要になった浄化槽を雨水貯留浸透施設に転用し、散水などで使う場合、改造工事費の3分の2(上限20万円)を助成	企上下水道サービス課 ☎948-6820 FAX934-1981
	私道共同排水設備の設置助成	私道に面する建築物の所有者で、公共下水道から宅内の第1接続ますまでの共同排水設備を私道に自費で設置する場合、工事費を助成(補助上限額・補助対象の私道の幅、周辺環境に要件あり)	企下水道管理課 ☎948-6457 FAX934-0670
	上下水道料金の減額	地下などで漏水して市指定給水装置工事事業者などが修理した場合、検針2回分(4カ月分)まで、漏水と認定した水量の50%以下(下水道使用料は100%)を限度に上下水道料金を減額	企上下水道サービス課 ☎948-6530 FAX934-1981
子育て・母子健康	子どもの医療費助成	中学3年生までの入院・通院費の保険診療自己負担分を助成(出生と転入届け出時に案内あり)	子育て支援課 ☎948-6888 FAX934-1814
	ひとり親家庭の医療費助成	父または母と子、祖父または祖母と孫、兄または姉と弟妹の家庭でひとり親家庭に準じるもの、父母のいない子など、ひとり親家庭の入院・通院費の保険診療自己負担分を助成	
	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親が、就業に結びつきやすい資格を取得するため養成機関で修学(6カ月以上)する場合に、修学を必要とする期間、高等職業訓練促進給付金を支給(支給対象・支給期間に要件あり)	
	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親または子が、高等学校卒業程度認定試験のための講座を受講した場合に、受講開始時に受講料の30%、受講修了後に受講料の10%、受講修了後2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に、受講料の20%を助成(上限15万円)	子育て支援課 ☎948-6418 FAX934-1814
	ファミサポ(育児)などの利用助成	まつやまファミリー・サポート・センター(ファミサポ)や市シルバー人材センターの子育て支援サービス利用料の一部を助成(一定時間を半額または無料。利用開始前までに各施設で手続きが必要)	
	愛顔っ子応援券	第2子以降の子どもに、市内の登録店舗で指定された乳幼児用の紙おむつ製品の購入に利用できる「愛顔っ子応援券」5万円分(1,000円券×50枚つづり)を交付	
	子ども食堂への助成	子ども食堂を開催する費用の一部を助成(予算額に達し次第、受け付け終了)	
	自立支援教育訓練給付金	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の親が、適職に就くため指定講座(通学・通信)を受講・修了した場合、資格取得後に受講料などの60%を限度に支給(支給対象に要件あり)	子育て支援課 ☎948-6749 FAX934-1537
	出産・子育て応援金	妊娠時と出産後にそれぞれ5万円を給付	すくすく支援課 ☎911-1852 FAX925-0230
	多胎妊産婦等サポート	多胎の子を妊娠中または2歳未満の多胎の子を育児している人に、育児・家事援助サービスで使える利用券を交付	すくすく支援課 ☎911-1821 FAX925-0230
	妊婦・乳児健康診査	妊婦一般健康診査(14回)、産婦健康診査(2回)、新生児聴覚検査(初回検査・確認検査)、乳児一般健康診査(2回)の費用を助成。妊娠や出生の届け出時などに受診票を配布	すくすく支援課 ☎911-1813 FAX925-0230
	初回産科受診料の助成	市民税非課税世帯または同等の所得水準にある人を対象に、妊娠判定に伴う初回産科受診料の一部を助成	
	個別妊婦歯科健康診査	妊婦は妊娠中に1回、歯科健康診査と歯科保健指導を無料で受けられる(妊娠や転入の届け出時に配布する受診票を持って市内登録医療機関で受診)	すくすく支援課 ☎911-1868 FAX925-0230
	不妊治療費などの助成	婚姻(事実婚を含む)している夫婦が、不妊検査などを受けた場合、費用の一部または全部を助成(夫婦1組につき1回限り。助成対象に要件あり)	
不育症検査費の助成	国が定めた医療機関で先進医療の不育症検査を受けた人に、検査費用の一部を助成	すくすく支援課 ☎911-1870 FAX925-0230	
未熟児の養育医療給付	入院医療が必要で、出生時の体重が2,000g以下または生活力が特に未熟な未熟児の医療費と食事療養費を給付(所得制限あり)		
小児慢性特定疾病の医療費助成	国が定めた小児慢性特定疾病にかかり、基準を満たしている18歳未満の児童に、医療費や入院時の食事療養費の一部または全部を助成(20歳到達まで延長の場合あり)		
教育	就学援助費の支給	経済的な理由で公立小学校・中学校への就学が難しい児童・生徒などの保護者に、学用品費・給食費・修学旅行費などを支給(支給要件あり。通学している学校に申請)	教)学校教育課 ☎948-6590 FAX934-1815
市国民健康保険	特定健康診査の公費負担	40~74歳の国保加入者は、生活習慣病予防のために医師の診察、身体計測や血液・尿検査などを含む特定健康診査を無料で受けられる(5月末ごろ対象者に配布する受診券を持って地域会場や本市指定の医療機関などで受診)	健康づくり推進課 ☎911-1819 FAX925-0230
	【令和5年度中の期間限定】国保がん検診の無料化	国保加入者は、市のがん検診受診時に保険証の提示で無料(受診間隔が2年度に1回の乳・子宮頸・胃内視鏡を指定医療機関で受診する場合は、事前に健康づくり推進課へ受診票の請求が必要。がんセット検診は対象外)	無料化=国保・年金課 ☎948-6375 FAX934-2631 がん検診=健康づくり推進課 ☎911-1819 FAX925-0230

分野	制度	制度概要	問い合わせ
市国民健康保険	高額療養費の支給	国保加入者が医療機関を受診し、1カ月間(1日から末日まで)の医療費の自己負担額が一定額を超えた場合、超えた金額を払い戻し(保険適用外の医療費は対象外)。該当者にお知らせを郵送	国保・年金課 ☎948-6361 FAX934-2631
	出産一時金・葬祭費の支給	国保加入者が出産した場合、出生児1人につき48万8,000円(産科医療補償制度に加入する医療機関では50万円。令和5年4月1日より前に出産した場合は42万円)、死亡した場合は葬儀執行人に葬祭費2万円を支給(社会保険資格喪失日からの期間によって社会保険から支給される場合あり(出産=6カ月以内、死亡=3カ月以内))	国保・年金課 ☎948-6376 FAX934-2631
	はり・きゅう助成	国保加入者がはり・きゅうを利用した場合、1,500円以上の施術1回につき1,000円を助成(1日1回、1カ月8回まで。保険証を市指定のはり・きゅう施術所に提示して受診)	健康づくり推進課 ☎911-1844 FAX925-0230
健康	節目歯周病検診	4月1日時点で、40・50・60・70歳の人は年度に1回、歯科健康診査と歯科保健指導を市内登録医療機関で無料で受けられる(対象者に5月末ごろクーポン券を送付)	健康づくり推進課 ☎911-1819 FAX925-0230
	がん検診・18歳からの健診の自己負担金免除	市民税非課税世帯の人のがん検診・18歳からの健診の自己負担分は無料(受診希望日の3週間前までに申請)	
	若年がん患者の在宅療養支援	介護保険制度など他の公的支援を受けられない20歳以上40歳未満(18歳以上20歳未満も対象となる場合あり)のがん患者が在宅で利用する介護サービス利用料(月額上限6万円)の9割を助成(助成対象に要件あり)	健康づくり推進課 ☎911-1819 FAX925-0230
骨髄等移植ドナー支援	骨髄バンク事業で骨髄などを提供したドナーに、その提供のために必要な入院・通院費を1日当たり2万円(上限14万円)助成(助成対象に要件あり。提供が完了し、退院日翌日から90日以内に申請)		
高齢者	後期高齢者①健康診査②歯科口腔健診	後期高齢者医療保険加入者は、健康診査・歯科口腔健診を年1回無料で受けられる①健診受診歴のある人と83歳以下の該当者(長期入院・施設入所者などは除く)に受診券を5月末ごろに郵送。新規申し込みは高齢福祉課に電話②クーポン券の申し込みは県後期高齢者医療広域連合(☎911-7739)へ	高齢福祉課 ☎948-6941 FAX934-1763
	敬老マッサージ補助	70歳以上の人があん摩・マッサージを利用した場合、年度6回を限度に施術1回につき1,000円補助(申請のときに、利用補助券を交付)	高齢福祉課 ☎948-6408 FAX934-1763
	公衆浴場の優待割引	65歳以上を対象に、道後温泉 椿の湯を含む市内の一般公衆浴場7カ所の入浴料から220円引きした金額を年度50回を限度に助成(申し込み時に、入浴証を交付。障がい者も同制度を適用)	高齢福祉課 ☎948-6370 FAX934-1763
	はり・きゅう助成	後期高齢者医療保険加入者がはり・きゅうを利用した場合、1,500円以上の施術1回につき1,000円を助成(1日1回、1カ月8回まで。被保険者証を本市指定のはり・きゅう施術所に提示して受診)	都市・交通計画課 ☎948-6446 FAX934-1807
	運転免許の返納支援	市内に住居登録がある65歳以上の人、運転免許証を警察署などで自主返納した場合、1人1回限り電車やバス、タクシーなどの交通利用券や道後温泉別館 飛鳥乃湯泉招待券などを交付	障がい福祉課 ☎948-6936 FAX932-7553
障がい者	重度心身障害者の医療費助成	「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A」「療育手帳B(中重度)と身体障害者手帳を併せ持つ」のいずれかを持っている重度心身障害者の保険診療による医療費の自己負担分を助成	障がい福祉課 ☎948-6353 FAX932-7553
	重度心身障害者の介護激励金支給	20歳以上の身体障害者手帳(1・2級)または療育手帳A(最重度)所持者で、介護保険の要支援・要介護認定および障害者総合支援法の障害支援区分の認定を受けていない在宅の常時介護が必要な重度心身障害者と同一世帯で、市内に1年以上同居する介護者に月額1万円の激励金を支給(支給対象に要件あり)	障がい福祉課 ☎948-6353 FAX932-7553
	身体障害者の自動車運転免許取得費の助成	身体障害者手帳所持者が通勤・通学、自立更生・社会参加に効果があるなど、必要と認められる理由で普通運転免許を取得するために必要な費用の2分の1(上限額10万円)を助成(免許取得日から6カ月以内に申請)	障がい福祉課 ☎948-6353 FAX932-7553
	身体障害者用自動車の改造助成	上肢、下肢または体幹機能障がいによる身体障害者手帳所持者が所有し運転する車の改造に必要な経費を、1件10万円を上限に助成(所得制限など、補助要件あり。自動車の購入前または改造前に申請)	障がい福祉課 ☎948-6353 FAX932-7553
	重度障害者のタクシー利用助成	身体障害者手帳1級などを所持する在宅の障がい者が、一般タクシーや福祉タクシーを利用した場合、料金の一部を助成(障がいの種類など、助成対象に要件あり。年度ごとに申請し、24回分の利用券を交付)	障がい福祉課 ☎948-6353 FAX932-7553
	障がい者スポーツ指導員の資格取得費補助	市内在住で、初級・中級・上級の障がい者スポーツ指導員資格に必要な講習を修了し、資格の認定申請を行った人に、受講料、教材費、申請・認定料、登録料の経費全額を補助(初回の登録に限る)	障がい福祉課 ☎948-6353 FAX932-7553
	育成医療の給付	身体機能に障がいがある、または有する恐れがある18歳未満の児童に、医療費の一部または全部を給付(所得制限あり)	障がい福祉課 ☎948-6353 FAX932-7553
まちづくり	風早活性化事業の補助	5人以上で構成され本市に活動拠点がある団体が、北条地域活性化のため地域資源の活用や景観と環境の保全・整備、集客を行う場合、対象経費の2分の1(上限額10万円)を補助	まちづくり推進課 ☎948-6991 FAX934-1821
	三津浜にぎわい創出事業の補助	5人以上で構成され本市に活動拠点がある団体が、三津浜地区活性化のための集客・交流を促進する場合、対象経費の2分の1(上限額10万円)を補助	まちづくり推進課 ☎948-6942 FAX934-1821
	地域の宝みがきサポート事業補助金	公民館事業推進委員会または認定まちづくり協議会が、地域の宝の保存や活用、継承などを目的に解説板や案内標識設置、アクセス向上の整備などをする場合、予算の範囲内で対象経費の全額(上限額30万円)を補助	まちづくり推進課 ☎948-6996 FAX934-1821
	民営駐輪場の設置補助	市指定区域で30台以上収容可能な一般公共用駐輪場を建設し、5年以上継続して運営する民間事業者、予算の範囲内でその建設に必要な費用の一部を補助(事業の必要性を審査した後に予算措置をする)	まちづくり推進課 ☎948-6421 FAX934-5862
スポーツ	体育大会出場激励金	(公財)日本スポーツ協会とこれに加盟している種目団体(種目団体を構成する団体を含む)が主催するスポーツ競技の全国大会に出場する小学生・中学生に激励金を交付(1人につき一律1万円、四国地域は1人につき一律5,000円)	スポーツ推進課 ☎948-6226 FAX934-1287
産業振興	職業訓練奨励金	雇用保険法の失業給付などの受給資格がない45歳未満の人が、ポリテクセンター愛媛と県立愛媛中央産業技術専門校が行う公共職業訓練を受講する場合、訓練中の奨励金を支給(所得制限や補助対象の講座に指定あり)	産業振興課 ☎948-6550 FAX934-1844
	資格取得等助成金	雇用保険法に規定する教育訓練給付金の受給資格がなく、公共職業安定所に求職登録する厚生労働大臣指定教育訓練講座(一般・特定一般教育訓練)の受講修了者に、訓練講座受講の費用の一部を助成(他に助成対象に要件あり。受講開始後14日以内に申請)	産業振興課 ☎948-6550 FAX934-1844
	正規雇用奨励金	職業訓練奨励金制度の認定者を正規雇用で雇い入れた事業所に奨励金を支給(他に支給要件あり。雇い入れ後1カ月以内に申請)	地域経済課 ☎948-6783 FAX934-1844
	採用情報ホームページ導入支援補助金	中小企業者が採用情報ホームページの新設または改修を外部に委託した場合、経費の一部を補助	地域経済課 ☎948-6399 FAX934-1844
	外国人材育成支援補助金	外国人技能実習生などを雇用する市内の中小企業などに、技能実習生らが受講する技能講習などの費用の一部を補助	地域経済課 ☎948-6567 FAX934-1808
	離職者等安定雇用奨励金	国のトライアル雇用制度を利用し離職者を正規雇用した事業者、奨励金を支給(その他にも支給要件あり)	
	コワーキングスペースの利用支援補助	市指定のコワーキングスペースの新規利用者に、利用料のうち対象経費の2分の1以内を補助(月間上限額1万円。最大6カ月間交付)	地域経済課 ☎948-6783 FAX934-1844
勤労者福祉サービスセンター事業(福利厚生サービス)	資本金3億円以下または常時雇用従業員300人以下の中小企業で働く従業員と事業主を入会条件に、健康診断、インフルエンザ予防接種、人間ドック、レクリエーション活動への助成や、結婚、出産、勤続に対する祝い金などを給付	地域経済課 ☎948-6399 FAX934-1844	
農業	鳥獣被害防止施設の資材購入費補助	農業者などが鳥獣の農作物被害防止のため防護柵などを設置した場合、その購入費の一部を補助	農業者などが鳥獣の農作物被害防止のため防護柵などを設置した場合、その購入費の一部を補助
	狩猟免許の新規取得費用補助	農業者などが新規に狩猟免許を取得した場合、取得に必要な費用(受験手数料など)の2分の1を補助(猟友会に入会し地域の有害鳥獣の捕獲活動に従事することなどの要件あり)	農業者などが鳥獣の農作物被害防止のため防護柵などを設置した場合、その購入費の一部を補助

松山市は、全力で子育てを応援します

松山市は、4月から新しく「こども家庭部」を設け、出会い、結婚、妊娠、出産、育児などライフステージに応じて支援していきます。「こども」に関することを集約し、これまで以上に子どもと子育て当事者の視点に立って施策を企画・立案するほか、少子化対策も進めます。

松山市の子育て支援の一部を紹介します。ぜひご利用ください。これからも、子育て世帯の力になり、安心して子育てできるまちにしていきたいです。



妊娠・出産期

乳児期

幼児期

学齢期

不妊・不育の支援



不妊や不育症の治療は、多くの費用が掛かり、悩みを周りに相談しにくいもの。そのため、治療費の補助や、相談窓口を設けています。

不妊・不育検査と治療費の一部を補助

不妊検査

不妊治療

不育症検査

相談窓口

助産師や保健師が電話やeメール、面談で個別に相談に応じています。秘密は守ります。気軽に利用してください。

【面談・電話】平日8時30分～17時15分

すくすく支援課(市保健所(萱町六丁目)) ☎911-1870

【電話相談】火・木曜日 13～16時 愛媛助産師会 ☎090-1031-3933

【eメール相談】✉sukusuku@city.matsuyama.ehime.jp

妊娠・出産の支援

健康診査など

産科医療機関などで受ける検査の費用を助成しています。

妊婦一般健康診査

産婦健康診査

新生児聴覚検査

保健師の面談

妊娠届出時、妊娠8カ月、出生届出から生後4カ月まで、保健師が面談し、子育てに関する情報提供や支援をします。



応援金

- 出産応援金……妊娠時に5万円を給付
- 子育て応援金……出産時に子ども一人につき5万円を給付

すくすくサポート(子育て世代包括支援センター)



妊娠期から子育て期の相談窓口で、市内に5カ所あります。

- 赤ちゃん人形を使った育児体験
- すくすく相談(乳幼児の身体測定や健康や発達に関する相談)
- もぐもぐ相談(離乳食や幼児食の相談)
- 子育てに関する情報提供

医療

医療費の助成

子どもの頃は、体調を崩しやすく、けがもしやすいです。入院・通院問わず中学生までの保険診療分は無料です。安心して病院で診てもらえます。

24時間365日の小児救急医療

発熱などの急な病気のと看も、夜間は松山市急患医療センター(萱町六丁目)、休日は松山市医師会休日診療所(藤原二丁目)で診てもらうことができます。救急医療を受けるか迷うときは、子ども医療電話相談(☎#8000、ダイヤル回線☎913-2777)を利用してください。



子どもたちや保護者の交流の場

地域に、同じぐらいの子どもを育てている人がいるか分からない、子どもの遊び場を探しているなどの悩みがある人は、ぜひ子育てひろばや地域子育て支援センター、児童館などを利用して下さい。各施設ではさまざまな講座やイベントを開催しています。子どもたちや保護者同士の交流の場になり、地域以外の新しいつながりをつくれます。



子育てひろば・地域子育て支援センター



子育て中の親子(主に未就園児)が交流したり、育児情報を交換したりしています。職員が子育ての相談も受けています。

児童館・児童センター



体育館などの施設があり赤ちゃんと中高生まで幅広い世代の子どもたちが利用しています。年齢に合わせたイベントを開催したり、おもちゃを貸し出したりもしています。

子どもの預かりなど

共働きで子どもを見られない時間帯がある、大事な仕事で休めない、近くに両親がいなくて預かり先がないなど、一時的に子どもの保育ができないとき、利用できるサービスです。事情に応じて、利用してください。

一時預かり

仕事や育児疲れなど家で保育ができない場合、一時的に保育をします。



病児・病後児保育

仕事などで病気中の小学生までの子どもを家で保育できない場合、病児保育実施施設で預かります。

子育て短期支援

保護者が仕事や病気、家庭の事情などで一時的に児童の養育ができない場合、児童養護施設や里親宅などで預かります(7日間以内)。

小学生対象

児童クラブ

保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供しています。準備が整った児童クラブから、開所時間を延長していきます。



小学生対象

放課後子ども教室

地域の協力で、放課後や週末に小学校や公民館に子どもの活動場所を設け、学習、スポーツ、地域住民との交流などを行います。保護者の就労の有無にかかわらず利用できます。

6カ月～小学6年生

ファミリー・サポート・センター

援助を受けたい人と援助したい人が会員になり、保育園や児童クラブの送迎や預かり、病児・病後児の預かりなどをします。サービスの利用料を一部助成しています。

【申し込み】まつやまファミリー・サポート・センター ☎945-1008

1歳～小学6年生

イクじい・ばあママサービス

イクじい・ばあママが保育施設の送迎や留守中の子守、産前産後の家事の手伝いなどをします。育児サポートの「送迎」、「留守中の子守り」の費用を一部助成しています。

【申し込み】市シルバー人材センター ☎933-7373

小学生対象

休日子どもカレッジ

夏休みなどの長期休暇中、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童の居場所として、大学などの空きスペースで遊びや学びなどの体験を提供しています。

学習支援

小学5・6年生

民間事業者などの学習支援員が児童扶養手当を受給している世帯などの小学5・6年生に、学習支援や生活指導を行います。

中学生

中学校教員OBや大学生がサポーターになって、児童扶養手当を受給している世帯などの中学生に、学習支援を行う「土曜塾」を行います。



おむつの支援

サブスクサービス

公立直営の保育所と認定こども園で、園内での紙おむつの定額使い放題サービスを月額2,508円(税込み)で受けられます。

えがら愛顔っ子応援券

第2子以降の子どもが生まれた世帯に、紙おむつを購入するときに利用できる商品券5万円分を交付します。



保育所などの入園予約

年度途中に産休・育休から復帰する人に、入園予約制度を導入しています。



ヤングケアラーの相談・支援

専門相談員のヤングケアラーコーディネーターが、家族のケアで生活に影響が出ている子どもの相談を受けます。また学校訪問などでヤングケアラーを早期に見つけるなど、関係機関と連携し個別に適切な支援をします。

【相談場所】

子ども総合相談センター事務所(築山町)

【開設時間】

月～金曜日 8時30分～21時

土・日曜日、祝日は 8時30分～17時

※年末年始は除く

ヤングケアラーほっとらいん ☎943-3300

子育ての悩み相談

子ども総合相談

0～18歳の子育て、発達、虐待、不登校、問題行動、非行、いじめなど子どものことや妊娠・出産のさまざまな相談を受けています。一人で悩まず気軽に相談してください。 ☎943-3200

LINEでも相談できます! こども・子育て・DVらいん相談@まつやま

気軽に相談してください。

【相談対応日時】毎週月・木・土曜日

17～21時



子育て情報

まつやま子育て応援ブック まつトコ

就学前までの子育て家庭への支援制度をまとめた冊子を支所や児童館などで配布しています。電子版もあります。



子育てでカンガルーカフェ

子育てに役立つ情報やイベント情報を発信しています。



5月は「消費者月間」



毎年5月の「消費者月間」は、消費者、事業者、行政が一体になって集中的に消費者問題の啓発や教育などをしています。今年のテーマは「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」です。デジタルサービスの仕組みやそのリスクを理解し、消費者トラブルにあわないよう気を付けましょう。

消費生活講座(出前講座)

悪質商法や特殊詐欺の手口や対処法などを、講話や寸劇で楽しく学べます。

日時 平日9～16時で1時間

対象 本市在住の10人以上の団体

※会場の確保や使用料は申込者が負担

申し込み 受講希望日の1カ月前までに、

郵送・ファクス・eメールで申込書(市

民生活課<市役所本館1階>、市ホーム

ページにあり)に団体・担当者名、電話番号、希望日時、

開催場所、参加人数、希望テーマを書いて、〒790-8571

市民生活課 shouhi@city.matsuyama.ehime.jp



寸劇で還付金詐欺などの手口を説明



消費生活相談

専門の相談員が契約トラブルや悪質商法などの相談に応じます。

・市消費生活センター ☎948-6382 (平日8時30分～16時)

・消費者ホットライン **188** (平日8時30分～17時。土・日曜・祝日10～16時)

・警察相談専用電話 **#9110** (平日8時30分～17時15分。上記以外は当直が対応)

SNSなどデジタル化に伴う消費者トラブル

①詐欺的な通販サイトに注意

ウェブサイトで注文した靴が届かない▶振り込み先が個人名で連絡手段がメールしかなく返事が来ない▶ブランドバッグが格安だったので代金引換で購入したが偽物だった

②サポート詐欺に注意

パソコンに突然表れた「ウイルスに感染しています!」の警告やアラート音に驚いて、表示された電話番号にかけたら、有償サポート契約に誘導され電子マネーで代金を支払ってしまった。

③詐欺的な副業情報に注意

ネットで副業を探していると、「必ずもうかる」というサイトで情報商材を購入しても利益にならない。

④架空請求詐欺に注意

「利用料が未納です」などのメールやはがきなどを送り、身に覚えのない料金を請求してくる。

⑤ワンクリック請求詐欺に注意

アダルトサイトなどで年齢確認ボタンや再生ボタンをクリックすると、「登録が完了した」という画面になり、利用代金を請求される。

⑥定期購入に注意

スマホやSNSで「お試し500円」という広告を見た。初回のみのもつりで購入したら縛りのある定期購入商品で高額な料金を支払わされた。



☎市民生活課 948-6381 ・ ☎934-1768

南予各市町イベント情報

宇和島市 伊達なうわじまお城まつり

宇和島城を舞台に、伊達五十七騎大武者行列やステージイベント、芸人ライブなど、楽しいイベントめじろ押し。

日 5月4日(木・祝)・5日(金・祝)

会 宇和島城周辺(宇和島市丸之内)

料 無料(一部有料あり)

問 伊達なうわじまお城まつり事務局 ☎089-935-2322

八幡浜市 平家谷そうめん流し

渓流と原生林の美しさを持つ平家谷は、季節折々に花が咲きます。そうめん流しの他にもマス釣りやマスの塩焼きも食べられます。

日 4月29日(土・祝)～8月31日(木)

4～6月=土・日・祝日営業、7～8月=毎日営業

会 平家谷(八幡浜市保内町宮内)

料 大人600円、小人300円、幼児100円、マスの塩焼き500円～

問 平家谷そうめん流し売店 ☎0894-36-2414

大洲市 お舟めぐり(定期運航船)

爽やかな川風を感じながら、観光名所(大洲城下～おおず赤煉瓦館～臥龍山荘)を船で巡ることができます。

日 6月1日(木)～11月20日(月)

会 肱川(大洲市大洲)

(チケット売り場:伊予大洲観光案内所、大洲まちの駅「あさもや」、おおず赤煉瓦館)

料 大人1,100円、小学生、中学生550円

問 大洲観光総合案内所 ☎0893-57-6655

内子町 ドイツフェスタ2023

本場ドイツビールはもちろん、ドイツの料理や音楽などの文化に触れ、飲んで、食べて、歌って楽しく乾杯しましょう!

日 5月13日(土)

会 内の子広場、内子自治センター(内子町内子)

料 前売券2,400円、当日券2,500円

問 町並・地域振興課 ☎0893-44-2118

松野町 キャニオニングシーズン到来!!

専用の装備とガイドの案内で安心して、国立公園滑床溪谷の大自然を体いっぱい楽しめます。半日コース、1日コース、家族向けコースなどさまざまなコースを用意しています。

日 4月下旬～11月上旬

会 滑床溪谷(松野町目黒/宇和島市野川)

問 グッドリバー(株) ☎0895-30-2250

(株)フォレストキャニオン ☎0895-49-6663

鬼北町 第8回鬼の造形大賞作品展示

令和4年度「第8回鬼の造形大賞」の受賞作品が決定。全国から集まった鬼の造形作品をぜひ鑑賞ください。

日 11月26日(日)まで(月曜日休館)

会 鬼北町歴史民俗資料館(鬼北町大字下鍵山)

料 大人200円

問 鬼の造形大賞実行委員会(鬼北町役場企画振興課内) ☎0895-45-1111

おでかけ南予 にゃんよ通信

新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントなどの掲載内容が延期・中止になる場合があります。事前に確認してください。

E-BIKEで西予を回ろう

宇和文化の里休憩所など市内観光施設でE-BIKE(電動アシスト自転車)がレンタルできます。電動アシスト付きで長い距離もらくらく走れて食後の軽い運動にもピッタリ!おいしいものを食べた後は西予市の自然豊かな風景をE-BIKEで回ってみませんか。

料 1時間500円、3時間1,500円、1日(9時間)3,500円



問 (一社)西予市観光物産協会 ☎0894-62-6437

第5回佐田岬ワンダービューコンペティション 作品募集中



佐田岬を舞台にした動画コンペを開催中。今回のテーマは「旅動画」。カメラを片手に伊方町を訪れませんか。多彩で個性的なとおきのワンダーな作品をお待ちしています!詳しくは「サダワン」で検索してください。

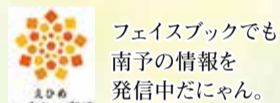
日 令和6年3月31日(日)まで

問 佐田岬ワンダービュー

コンペティション実行委員会

(伊方町役場 観光商工課内)

☎0894-38-2657



フェイスブックでも南予の情報を発信中だにゃん。

西海観光船



カラフルなサンゴの森を、色鮮やかな熱帯魚が泳ぐさまは、まさに「海のお花畑」。宇和海域公園の澄みきった海が作り出す幻想的な姿は、まさに自然の神秘を感じさせてくれます。

日 通年(強風時・沖に波がある場合は運休)

会 西海観光船 瀬ノ浜待合所(愛南町船越)

料 大人2,300円、子ども(小学生)1,150円、小学生未満無料

問 西海観光船 ☎0895-82-0280

さあ、南予に出かけよう!!



今回の特集

あたたかくなり、絶好のお出かけ日和!ほつと息癒されに南予に遊びに来てにゃん!



「にゃんよ」

プレゼントクイズ

12月1日号の答え: ①盤泉荘

日本一細長い半島は次のうちどれでしょう。

ヒント 愛媛県の最西端に位置する半島です。

- ①伊豆半島 ②佐田岬半島 ③三浦半島

今月のプレゼント + 町内で使える地域商品券1,000円分 3名さまに 提供: 道の駅 伊方きらら館

プレゼント応募方法: クイズの答えを郵便・フォーム(右記二次元コード)にて受け付けています。住所、氏名、年齢、性別、電話番号、クイズの答え、にゃんよ通信5月1日号に対するご意見・ご感想を明記の上、下記まで送ってください。応募はお一人様一通のみとさせていただきます。

〒796-0048 八幡浜市北浜1-3-37 八幡浜支局商工観光室宛て

eメール: yaw-syoko@pref.ehime.lg.jp 締め切り: 5月15日(月)(消印有効)

※プレゼント当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

【個人情報の取扱いについて】 個人情報は商品発送の目的のみに使用させていただきます。

5月の納期 (納期限=5月31日(水)まで)

軽自動車税 (種別割)



子育て

パパ・ママのための教室

5月27日(土)13時30分～15時
市保健センター南部分室 (はなみずきセンター)
沐浴体験、助産師の講話・交流会、妊婦体験など
出産予定日が7月1日～10月14日の初妊婦とパートナーの2人で参加できる人
30組 (抽選)
5月1日(月)～15日(月)
市ホームページの予約フォームから申し込み
すくすく支援課 ☎911-1821・FAX925-0230

オンラインむし歯予防教室(6月)

①みんなでオンラインむし歯予防教室
20日(火)▶1歳未満=13時30分～14時▶1歳以上=14時10分～14時40分
歯科衛生士の講話
本市に住民登録がある未就学児の保護者
5月5日(金・祝)～6月12日(月)
②オンライン親子むし歯予防教室(個別)
22日(木)9時、9時30分、10時、10時30分
歯科衛生士の個別歯みがき相談など
本市に住民登録がある歯みがきに不安のある未就学児の保護者
5月5日(金・祝)～6月14日(水)

共通事項

オンライン (ビデオ会議アプリ「Zoom」)
電話ですくすく支援課 ☎911-1868・FAX925-0230
※申し込み方法などの詳細は、市ホームページを確認

福祉・保健

精神保健相談など

精神障がい者家族相談
5月17日(水)13～15時、6月21

日(水)13～15時

同じ立場の家族相談員が、家族の相談に応じる
本市在住の精神障がいがある人の家族
こころの健康相談
毎週火曜日9時30分～11時30分、毎週木曜日13時30分～15時30分(祝日は除く)
保健師らが精神疾患やひきこもりなどの相談に応じる
本市在住の人
<共通事項>
市保健所(菅町六丁目)
前日までに電話で保健予防課 ☎911-1816・FAX923-6062へ(要予約)

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」を知っていますか

民生委員・児童委員は、誰もが地域で安心して暮らせるよう、福祉に関する相談に応じ、必要な行政サービスや専門機関へ紹介する「福祉のつなぎ役」です。困ったことや悩みがあれば、安心して相談してください。住んでいる地域の民生委員・児童委員を知りたい、委員として活動してみたい人は、問い合わせてください。
生活福祉総務課 ☎948-6391・FAX934-2632

身体障害者補助犬の給付

身体障害者補助犬とは、目や耳、手足に障がいがある人の生活をサポートする「盲導犬」、「介助犬」、「聴導犬」の総称です。毎年、県で希望者を募集し、年間1頭の身体障害者補助犬を給付しています。
5月12日(金)(必着)。直接または郵送。申請書(障がい福祉課<市役所別館1階>)、市ホームページに ☎948-6353・FAX932-7553へ

相談

専門家への相談

面談・電話・オンライン
いずれも13時30分～16時(予約制・先着順)

Table with 4 columns: 相談名, 日時, 内容, 申し込み. Rows include 弁護士相談 and 司法書士相談.

Table with 4 columns: 相談名, 日時, 内容, 申し込み. Row includes ファイナンシャルプランナー相談.

本市在住の人
申問電話で市民生活課 ☎948-6211・FAX934-1768へ

職員募集

※履歴書はA4判、6カ月以内に撮影の顔写真貼付。職員採用情報の詳細や実施要領は市ホームページを確認

松山広域福祉施設事務組合会計年度任用職員(フルタイム介護員)

職務内容=福祉施設入所者の介護業務など▶勤務場所=久谷荘・みさか荘・江南荘(いずれも恵原町)▶勤務期間=令和6年3月31日まで(勤務成績により再度任用あり。最長、令和8年3月31日まで)▶勤務時間=1日7時間45分▶給与=月額16万7,100円～18万2,400円(4月1日現在。期末手当・通勤手当・社会保険などあり)
対定 地方公務員法第16条各号に該当しない人。8人程度

【口述試験】
日会 申し込みをした人に通知
申問 5月15日(月)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留)。履歴書を〒790-0003三番町六丁目6-1松山広域福祉施設事務組合事務局(市役所第四別館4階) ☎948-6416・FAX931-7290へ

会計年度任用職員(パートタイムプール監視員)

職務内容=プールの監視・清掃や中島の海でのマリンスポーツ補助など▶勤務場所=中島B&G海洋センター(小浜)▶勤務期間=6月中旬～9月下旬▶勤務時間=1日4～6時間(週2～4日)▶給与=時給950円(4月1日現在、通勤手当などあり)
対定 地方公務員法第16条各号に該当しない、泳げる人。5人程度
申 5月17日(水)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留)。履歴書を〒791-4502小浜甲1101-1中島B&G海洋センターへ
※面接日時などは後日、通知
問 中島B&G海洋センター ☎・FAX997-2211

会計年度任用職員(日々雇用事務補助職員)(介護保険課)

職務内容=介護保険負担限度額認定の事務処理▶勤務場所=介護保険課(市役所別館2階)▶勤務期間=6月14日～8月10日▶勤務時間=8時30分～17時15分(休憩1時間)▶給与=日額7,362円(4月1日現在。通勤手当あり)

対定 パソコンの基本操作(文書作成・表計算)ができ、地方公務員法第16条各号に該当しない人。3人程度

【口述試験】
日会 受付期間終了後、申込者に通知
申 5月8日(月)～26日(金)(必着)。直接または郵送(簡易書留)。履歴書を〒790-8571介護保険課 ☎948-6885・FAX934-0815へ

募集

地域振興構想策定懇話会の構成員

本市は、『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想に基づき、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めています。地域一体で、持続的に地域のにぎわいを生み出すため、令和5～6年度に「松山市地域振興構想」を策定します。懇話会では、若い世代など幅広い視点から意見を求めるため、構成員の一部を公募します。
8月～令和6年10月頃(全6回予定)
報酬=日額8,300円(所得税額を含む)
対 次の要件を全て満たす人=本市に在住・通学している高校生以上の学生▶まちづくりに関心がある▶平日に開催される懇話会に出席し意見や提言ができる▶本市の附属機関の委員、地方公共団体の議会の議員または行政機関職員でない
2人程度
申問 5月1日(月)～19日(金)(必着)。直接または郵送・ファクス・eメール。応募用紙とテーマ作文をまちづくり推進課(市役所本館6階) ☎948-6996・FAX934-1821・sakanoue@city.matsuyama.ehime.jpへ

第1回市営住宅定期入居者

5月17日(水)～24日(水)。9～17時
市営住宅管理センター(三番町四丁目)
募集案内と申込書を配布。受け付けは郵送のみ。
※詳細は配布書類または市営住宅管理センターホームページ(5月17日(水)9時公開)を確認。単身で申し込む場合は、申し込みできる人



日 日 時 期 日 (時間 は 24 時間 表記)
会 会 場
内 容
対 象
定 員
料 金 (表記の無い場合は無料)
申 込 申 込 方 法 (住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記)
問 問 い 合 わ せ 先
e メール
ホ ー ム ペ ー ジ

不動産の相続登記はお済みですか？

■令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます

これまで相続登記の申請は任意だったため、不動産の登記名義人が死亡してもそのまま放置され、所有者がすぐに判明しない土地が多くありました。このような所有者が分からない土地を無くすため、相続登記の申請が義務化されます。

■相続登記の申請義務についての基本ルール

- ・相続で不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならない
- ・正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となる

※令和6年4月1日前に発生した相続も、義務化の対象

※制度の内容は松山地方
法務局ホームページを確認



松山地方
法務局
ホームページ



県司法書士会
ホームページ

※県司法書士会では相続
登記の相談可能

問松山地方法務局 不動産登記部門 ☎932-5814、県司法書士会 相続
登記相談センター ☎0120-13-7832・☎945-1914

り島めぐり



帰りのフェリー代は
無料!
※各イベントで上限あり

「里島めぐり」は島しょ部を活性化するため「まつやま
里島ツーリズム連絡協議会」の会員が実施している
体験・イベントです。

島の観光宣伝大使 しまぼろ

◆フラッシュボタル(姫ボタル) 観察ツアー

日 5月26日(金)～6月4日(日)のいずれかの日
(夜間)。20時に姫ヶ浜近辺に集合

会 中島大浦・宇和間(中島)

内 姫ボタルの観察ツアー。島内のホテル
スポットを巡る

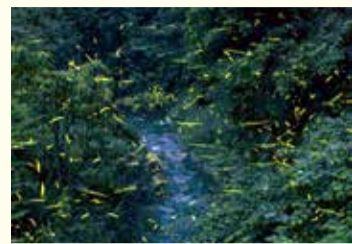
※参加者は宿泊施設への宿泊が必須

定 各回6人まで

※復路のフェリー代無料チケットは先着50人

料 中学生以上1,500円、小学生1,000円、未就学児無料

申 5月1日(月)～6月1日(木)。参加希望日の3日前までに電話でチーム
中島 ☎090-7265-6447(木室)(10～19時)へ



プロモーション動画『里島ディスカバリー』も、ぜひご覧ください▶



里島めぐり全体について

その他のメニューや詳細はこちらから

問 中島支所 ☎997-1841・☎997-1585

里島めぐり

検索



や団地に制限あり

【抽選会(代理抽選)】

日 6月13日(火)・14日(水)

※入居時期は8月を予定

問 市営住宅管理センター ☎942-0800・☎942-0770



まちづくり提案制度(次世代育成支援事業) 応募団体

対 本市に在住または通学している
児童、生徒、学生3人以上で構成する
団体(メンバーが18歳未満のみの
場合は、18歳以上の2人の協力者
が必要)

内 8月1日～令和6年2月29日
までに実施する「まちづくり活動」に、
5～15万円までの補助金を支給

申 5月26日(金)17時(必着)。直接
または郵送。申込書(市ホームペー
ジにあり)を〒790-8571まちづくり
推進課(市役所本館6階)へ

問 まちづくり推進課 ☎948-6330・☎934-1821、まつ
やまNPOサポートセンター
☎943-5790・☎943-5796



講座・講演

「今すぐ日本語～くらしの情報広場～」

日 5月13日～7月15日の毎週土曜日。
13時30分～15時30分

会 コムズ(三番町六丁目) 会議室など

内 来日したばかりの外国人がその日
から使える日本語を学ぶ▶前半=
13時30分～14時30分。次の表の
テーマでことばを学ぶ▶後半=14

時30分～15時30分。テーマについて
話す、活動する

回	日程	テーマ
1	5/13	自分について
2	5/20	買い物
3	5/27	ごみの分別
4	6/3	街で
5	6/10	交通
6	6/17	病院
7	6/24	災害
8	7/1	食事・訪問
9	7/8	サービス・書類
10	7/15	行事・学校

初めて日本語を学ぶ外国人

定 15人(先着順)

申 問 直接または電話・eメール。まつ
やま国際交流センター ☎943-2025・☎931-2041・✉mail@mic.
ehime.jp

※前半、後半のどちらか1つへの
参加も可能

まつやまNPOサポートセンター講座

■NPOの基礎の「き」講座

日 5月18日(木)14～16時
会 コムズ(三番町六丁目)
3階会議室2

定 申 20人(先着順)。5月16日(火)まで

■あなたもできる NPOの事業 計画書のつくりかた講座

日 5月20日(土)10時～11時30分
会 コムズ3階会議室1-2

対 NPOを設立したい人、
NPO役職員の人

定 申 15人(先着順)。5月19日(金)まで



〈共通事項〉

申 問 直接またはファクス・eメール・
申し込みフォームでまつやまNPO
サポートセンター(三番町六丁目)
☎943-5790・☎943-5796・✉pico@
npo.coms.or.jpへ

■傾聴ボランティア養成講座(受講生)

日 6月1日・8日・15日・22日。い
ずれも木曜日。13時30分～15時30分

会 市総合福祉センター(若草町)

1階大会議室

内 傾聴の意義や技能を学ぶ

対 本市に在住または通勤する人

定 30人程度(抽選)

料 1,000円(全4日間分)

申 問 5月18日(木)(必着)。専用応募
フォームまたは往復はがき。住所、
氏名、電話番号、職業または学校名・
学年を〒790-0808若草町8-2
市社会福祉協議会ボランティアセン
ター傾聴ボランティア
養成講座係 ☎921-2141・
☎921-8360へ



■老人福祉センター教養講座スマホ教室受講生

日 7月3日・10日・24日。いずれも
月曜日。10～12時

会 市老人福祉センター(若草町)

※会場へは公共交通機関を利用して
ください。少数の場合は開講しない
ことあり

対 次の全てに該当する人=本市在住
の65歳以上(昭和33年4月2日
以前生まれの人)または高齢クラブ
会員▶本人名義のスマートフォンを
持ち込みできる▶当講座未受講者

定 10人(抽選)

料 無料(テキスト代は各自負担)

申 問 5月19日(金)(消印有効)。往復
はがき(1人1枚)。往信面裏側に
住所、氏名、性別、生年月日、電話
番号を〒790-0808若草町8-2市
老人福祉センター ☎921-2161・☎934-
2221へ

■人権啓発推進員養成講座

日 会 内 下表のとおり

	月日	時間	開催場所	内容
第1回	5月24日(木)	昼の部=14時～15時30分	コムズ5階大会議室	「許せません!差別は」一被差別の方たちの立場に立ってー
	5月31日(木)		北条ふれあいセンター2階大会議室	
第2回	6月22日(木)	夜の部=19時～20時30分	コムズ5階大会議室	知ろう、なくそう、家庭・地域でのハラスメント
第3回	7月6日(木)		コムズ5階大会議室	外国人の人権と多文化共生
第4回	8月1日(火)		北条ふれあいセンター2階大会議室	「社会が変わる心が変わる」一心の教育からのアプローチ
	8月3日(木)		コムズ5階大会議室	

※「人権啓発推進員」の認定要件=初
めての人は4講座、過去5年以内に認
定を受けた人は1講座の受講が必要

定 各50人(先着順)

申 問 各開催日の前日。郵送、電話、
ファクス、eメール。住所、氏名、
電話番号、受講希望日を〒790-
8571人権啓発課 ☎948-6604・
☎934-1742・✉jinkenousei@
city.matsuyama.ehime.jpへ

特定個人情報保護評価書(地方税の収納管理に関する事務)の再評価(案)への意見を募集します

会 閲覧場所=納税課(市役所本館2階)、市民閲覧コーナー(市役所本館1階)、支所、市ホームページ
 対 本市に在住または通勤・通学する人、本市に事業所などがある団体
 申 5月18日(木)(消印有効)。直接または郵送・ファクス・eメール。
 意見提出書(閲覧場所にあり)を〒790-8571納税課
 ☎948-6271・FAX934-1802・E:nouzei@city.matsuyama.
 ehime.jpへ



市勢要覧松山2023発行!

松山市の魅力や特徴などを紹介する「市勢要覧松山2023」ができました。市ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。
 問 シティプロモーション推進課 ☎948-6707・FAX934-2578



ぐり」係 ☎948-6603・FAX931-6248・E:bunkazaimeguri@city.matsuyama.ehime.jpへ

6224・FAX934-1021

国民生活基礎調査にご協力をお願いします

日 調査日=6月1日(木)
 対 厚生労働行政の基礎資料作成のため、家族構成や健康、仕事の状況、年金などに関する調査
 ※調査員が、調査日以前に調査票を対象世帯に訪問配布し、調査日以降に改めて訪問し、回収
 対 【対象地区】北持田町、昭和町、宮田町、石手三丁目、保免西三丁目、保免西四丁目、西石井四丁目、西石井六丁目の一部の世帯
 問 医事業事課 ☎911-1865・FAX923-6618

朝日新聞文化財団 文化財保護活動助成事業 実施報告

(公財)朝日新聞文化財団の文化財保護活動助成を受けて、県指定史跡荏原城跡土塁西側の災害復旧工事を行いました。

荏原城跡は、周囲に堀をめぐらせた中世の城館跡で、平成30年7月の西日本豪雨で、土塁斜面が崩落しました。今回の工事で、土塁西側に設置しているかご枠のかさ上げを行い、土塁斜面を保護しました。

問(教)文化財課 ☎948-6891・FAX931-6248

その他のお知らせ

ふれあい看護体験・看護の出前授業参加者募集

■ふれあい看護体験
 日 5~10月 対 施設見学や簡単な看護体験など 申 往復はがき・eメールで「ふれあい看護体験参加希望」と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、学校・学年または職業、洋服・靴のサイズ、小・中学生、高校生は学校の許可の有無を各施設へ
 ■看護の出前授業
 日 随時 対 県内の小・中学校、高等学校などに看護職が直接出向き、命の大切さや看護の仕事に触れながら、出前授業を行う 申 ホームページから学校の担当者が申し込み 問 県看護協会 ☎924-0848・FAX996-8425

こどもの日は「菖蒲湯」に

日 5月5日(金)祝 会 市内6カ所の公衆浴場 料 小学生以下は無料 問 市浴場協同組合 ☎921-5961・FAX921-6040

魚のさばき方料理教室

日 6月12日(月)10時~13時30分
 会 水産市場(三津ふ頭)2階調理室
 内 タイをさばき、1匹丸ごと調理
 対 本市に在住または通勤・通学する中学生以上(初めての人を優先)
 定 4組(抽選。1組4人まで。中学生は保護者同伴)
 料 1人500円
 申 5月1日(月)~15日(月)(必着)。はがき・電話・ファクス・eメール・申し込みフォーム。「6月12日参加希望」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を〒791-8060三津ふ頭1-2市水産市場運営協議会事務局(市場管理課内)市場管理課 ☎951-2311・FAX951-4888・E:s-kaitou@city.matsuyama.ehime.jpへ



お知らせ

不正大麻・ケシ撲滅運動

大麻やアヘン系麻薬の原料となる「ケシ」は、大麻取締法、あへん法などで所持、使用、栽培などが禁止されています。大麻・ケシは春から夏にかけて生育し、ケシは5月に開花期を迎えます。種ができる前に発見することが重要です。市内で不正栽培または自生している大麻・ケシを発見した場合は、県中予保健所企画課 ☎909-8755に連絡してください。
 問 医事業事課 ☎911-1805・FAX923-6618

コンビニ交付サービスを一時停止します

5月14日(日)は、メンテナンスのため、終日マイナンバーカードを使って証明書などが取得できるコンビニ交付サービスが利用できません。市民サービスセンターを利用してください。
 問 市民課コンビニ交付ナビダイヤル ☎0570-089-017・FAX934-1801

保育士資格の取得を支援します

内 保育士資格の取得にかかる費用の一部を助成(その他要件あり)
 対 保育所などの対象施設に勤務している、または保育士資格を取得後、対象施設への勤務が決定している人(その他要件あり)
 問 保育・幼稚園課 ☎948-6412、



JDリーグ(女子ソフトボール)松山ラウンド

日 5月13日(土)・14日(日)①10時30分~②13時30分~(予定)
 会 マドンナスタジアム(市坪西町)
 内 地元の伊予銀行ヴェールズや昨年の西地区覇者トヨタレッドテリアーズなどが登場
 料 小学生は無料。詳細は専用ホームページを確認
 問 スポーティングシティ推進課 ☎948-6226・FAX934-1287
 ※駐車場など混雑するため、公共交通機関をご利用ください



第7回 しまのわ学校体育祭inごごしま

日 5月27日(土)9時30分~14時
 会 内 スタート=由良公民館門田分館(門田町) ▶興居島由良地区の歴史・文化スポットを中心に、ゲームやクイズに挑戦しながら約7kmのコースをウォーキングで巡る ▶コース=島民からのおもてなし ▶ゴール会場=島グルメが楽しめるマルシェ ▶ビーチクリーンも実施 ▶参加者に、記念グッズと島のかんきつのお土産付き
 対 小学生以上。200人(抽選)
 ※小学生・中学生は保護者・引率者の同伴が必要
 ※興居島へのフェリー代(往復=大人500円、小学生260円)は自己負担
 申 5月10日(水)(必着)。申し込みフォーム・はがき。住所、氏名、年齢、電話番号を〒790-8510本町一丁目1-1(株)南海放送「しまのわ」体育祭」係へ
 問 まちづくり推進課 ☎948-6816・FAX934-1821



一人でも参加できる「文化財めぐり」

日 5月28日(日)9時10分~15時30分
 会 集合・解散=市役所第四別館(三番町六丁目)
 内 「北条の文化財」=鎌大師境内~庄薬師堂~国津比古命神社~北条ふるさと館(昼食)~善応寺~雲門寺をバスと徒歩で巡る
 対 本市在住で、文化財に関心の高い人(中学生以下は保護者同伴)
 定 20組(抽選。1組2人以内)
 料 1人1,000円(当日集金・傷害保険料を含む。昼食は各自用意)
 申 問 5月11日(木)(必着)。往復はがき・eメール。参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を〒790-0003三番町六丁目6-1(教)文化財課「Gコース文化財め

第101回全旅連全国大会inえひめ市民公開講座

日 6月14日(水)13~14時
 会 県民文化会館(道後町二丁目)サブホール
 内 石鎚神社宮司 武智正人さんとノンフィクション作家 家田荘子さんの大会記念講座
 定 300人(先着順。道後温泉入浴剤プレゼント)
 申 申し込みフォーム
 問 県旅館ホテル生活衛生同業組合 ☎931-0638、観光・国際交流課 ☎948-6556・FAX943-9001・E:ryokan-ehime@eagle.ne.jp



男女共同参画出張講座 ~講師を無料で派遣します~

日 令和6年2月まで受け付け
 会 申込団体の希望する場所(会場の確保・設営は申込団体が実施)
 内 次のテーマで講師を派遣▶ジェンダー平等について考えよう▶働きやすい職場づくり▶アンガーマネジメント▶子どもの発達・コミュニケーション▶幼児期からの性教育▶DV学習▶その他希望するテーマ(要相談)
 対 松山市に所在している①市民グループ・企業・PTA・教職員など②保育園・幼稚園・小中高大学に通う子ども・学生。いずれも20人以上
 定 20団体程度(先着順)
 申 問 開催希望日の1カ月前まで。電話・ファクス・eメールで市男女共同参画推進センター事業係 ☎943-5777・FAX943-0460・E:event@coms.or.jpへ



催し

5月のふれあいギャラリー

日 4日(木)祝~9日(火)=サンキャッチャー夢の会(昼蝋の会)▶11日(木)~16日(火)=趣味の作品展(年金者組合松山支部)▶18日(木)~23日(火)=淡彩画展(十帆の会)▶25日(木)~30日(火)=融合の世界(グループパブ口)
 会 問 市民サービスセンター(いよてつ高島屋南館2階) ☎941-9911・FAX933-9965

日 日 時 期 日 (時間)は24時間表記
 会 会 場
 内 内 容
 対 対 象
 申 申 込
 料 料 金(表記の無い場合は無料)
 申 申 し 込 み 方 法(住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記)
 問 問 い 合 わ せ 先
 Eメール
 Hホームページ

2023

5・1

No.1485



まつやま

市役所への
お問い合わせは **コールセンター**が便利

☎946-4894 **FAX 947-4894**

4894call@city.matsuyama.ehime.jp
8～19時（1月1～3日は休み）

広報まつやまの配布に関するお問い合わせは

広報配布 **☎998-4433** **FAX 921-6920**
センター 9～17時（土・日曜・祝日・年末年始は除く）

カンピロバクター食中毒を予防しよう 【特徴】鶏の保有率が高い食中毒◆下痢や腹痛、発熱などを引き起こす◆まれに神経系に症状を及ぼし、後遺症が残る恐れがある◆新鮮だから安全ではない【予防】生肉を扱った後は、器具類、手指などを十分に洗浄・消毒◆中心部まで十分に加熱◆加熱不十分な鶏肉はカンピロバクター汚染の可能性が高い生活衛生課 ☎911-1808・FAX 923-6627

市勢 令和5年4月1日 現在推計(前月比) ■面積: 429.35km² ■人口: 503,491人(-729) ■男: 236,508人 ■女: 266,983人 ■世帯数: 243,534世帯(504) ■1世帯の平均: 2.07人 ■人口密度: 1,173人/km²

満1歳デス

ヨロシク No.1043



あきら
松田 瑛ちゃん
(上野町)
5月3日生まれ



田村 ころろちゃん
(湯の山三丁目)
5月5日生まれ



あおい
清水 葵衣ちゃん
(道後町)
5月6日生まれ



ななか
木倉 奈々花ちゃん
(古三津一丁目)
5月9日生まれ



ゆうしん
木村 優心ちゃん
(桑原一丁目)
5月10日生まれ



はるこ
山口 晴子ちゃん
(北条)
5月13日生まれ



れい
石川 怜依ちゃん
(御宝町)
5月13日生まれ



ひなぎ
駄場 陽凧ちゃん
(土居田町)
5月14日生まれ

申し込み 誕生日の前月1日(必着)までに、郵送・eメールで赤ちゃんの写真、氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号(郵送の場合は写真の裏に記入)を、〒790-8571 シティプロモーション推進課 kouho-baby@city.matsuyama.ehime.jpへ(応募多数の場合は抽選。応募写真は返却しません。なお、この紙面は市ホームページに掲載します)

新型コロナワクチン接種のお知らせ

「令和5年春開始接種」が5月8日(月)から始まります。12歳以上の接種対象者などは下表のとおりです。6カ月～11歳については、市ホームページを確認してください。

令和5年春 開始接種 [5月8日(月)～8月末] (12歳以上の場合)

対象者	初回接種(1・2回目接種)が完了し、前回接種完了から3カ月以上(※1)経過した人で、次の①～③のいずれかに該当する人 ①65歳以上の高齢者 ②基礎疾患を有する人(※2) ③医療従事者、介護従事者など (※1) オミクロン株対応ワクチンは3カ月以上、武田社ワクチン(ノバックス)は6カ月以上の接種間隔が必要です (※2) 64歳以下の方は、接種券に同封の「基礎疾患などのセルフチェックについて」などで接種対象となるか、必ず確認してください
接種券	オミクロン株対応ワクチンを1回接種した人で、前回接種時期が早い人から順次発送しています。 ※初回接種が完了し、オミクロン株対応ワクチン未接種の方は、お持ちの接種券で接種できます ※「12～64歳の対象外の人」にも送付されますが、「令和5年秋開始接種(9～12月)」は対象です。大切に保管してください
予約方法	専用予約サイトやワクチンコールセンターのほか、公民館(素鷲、道後公民館は除く)でも予約できます。

予約方法
専用予約サイト (24時間対応)

松山市新型コロナワクチンコールセンター
☎909-3353 (8時30分～20時、土・日曜・祝日を含む)
※聴覚に障がいのある人は☎948-8022をご利用ください

市ホームページ
詳細はこちらから

☎保健予防課 ☎911-1829・FAX 989-9994 ※ワクチン接種ができる医療機関や注意事項は、市ホームページを確認してください

感染拡大防止のお願い

感染防止対策と感染時の備えを行いましょ

- 定期的な換気や手洗いなど、基本的な感染防止対策を継続しましょう
- 事前に抗原検査キット(国が承認したもの)や市販薬(解熱鎮痛薬など)を購入しましょう
- 3日分の水や食料なども事前に準備しましょう
- 会食ルール(長時間を避ける、参加者全員の体調確認、連絡先の把握など)を徹底しましょう
- 医療機関や高齢者施設などの訪問時や混雑した電車・バスの乗車時は、マスク着用を推奨します

発熱などの症状がある人へ

かかりつけ医や受診相談センターに、まずは電話などで相談してください。医師が必要と判断した場合、検査します。
※番号をよく確認して電話してください。つながりにくい場合は、時間を空けてかけてください

受診相談センター(24時間対応)
☎909-3483

☎保健福祉政策課 ☎948-6823・FAX 934-1832

暑くなる前から熱中症に注意しましょう

5～6月は体が暑さに慣れていないため、気温の上昇に適応しづらく熱中症に注意が必要です。

5月・6月の熱中症対策のポイント

- 適切に水分や休憩をとりましょう
- 十分な食事と睡眠をとりましょう
- 風通しの良い服や日傘、帽子を活用し、体に熱をため込まない工夫をしましょう
- エアコンの試運転を行い、快適な夏に向けた準備をしましょう

☎健康づくり推進課 ☎911-1817・FAX 925-0230



市政広報番組

南海放送で放送

毎週火曜日 19時54分～20時

再放送 毎週日曜日 11時40分～11時45分

5月放送予定

- 2日/みんなの道後温泉 活性化プロジェクト「道後アート2023」開幕!
- 9日/無理のない節水からはじめませんか
- 16日/松山市マイ・タイムライン防災アプリを活用しよう!
- 23日/里山に再び灯る光「松山くぼの町ホテル祭り」
- 30日/現場から正確な情報をリアルタイムに ライブ映像119

☎シティプロモーション推進課 ☎948-6877・FAX 934-2578

メールマガジン

松山 Smile 通信
毎月第1・3金曜日配信

笑顔!松山! 愛媛CATV たうんチャンネル(111ch)
市長が市政情報を発信!

市政広報ラジオ

南海放送 「みんなの松山」
毎週土曜日11時45分～11時54分
FM愛媛 「まつやま笑顔一番」
毎週日曜日9時55分～10時

松山市動画チャンネル

市長の記者会見をはじめ
市政情報を発信!

がんばれ愛媛のスポーツチーム 市内ホームゲーム日程(5月)

日程	開始時間	対戦相手	会場
27(土)	15:00	福島	ニンジニアスタジアム(上野町)

日程	開始時間	対戦相手	会場
27(土)	13:00	ソフトバンク3軍	坊っちゃんスタジアム(市坪西町)
28(日)			

日程	開始時間	対戦相手	会場
6(土)	13:00	世田谷	県総合運動公園球技場(上野町)
13(土)		群馬	

※最新情報は各チームのホームページを確認
☎スポーツ・エンターテインメント推進課
☎948-6889・FAX 934-1287

新型コロナウイルス感染症予防のため、イベントなどの掲載内容が変更・中止になる場合があります。最新の情報は市ホームページなどをご確認ください。

この広報紙は再生紙を使用しています